

令和6年度行財政運営基本方針

令和5年9月4日

第1 区政を取り巻く状況

1 原油高・物価高騰等による区民への影響

我が国においては、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした原油価格の高騰や、近年の円安による影響も相まって輸入物価が上昇し、エネルギー・食料品を中心としたコストプッシュ型の物価上昇が生じている。これにより、消費者マインドの冷え込みや、企業収益の更なる下押しなどの影響が懸念されており、今後の経済は先行き不透明な状況となっている。こうした状況を受け、国においては、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を講じ、経済再生に向けた取組を行っている。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、徐々に社会が日常を取り戻しつつあるものの、再び猛威を振るう可能性も依然として残っており、今後も予断を許さない状況が続く。

区においても、国や都の対策と効果的に連携しつつ、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策を講じているが、引き続き状況を注視し区民生活を支えるために必要な取組については適切に実施していく。

2 景気の動向

本年8月の内閣府の月例経済報告による経済基調判断では、景気は、緩やかに回復しているとされている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされた。

本区の中小企業の景況に係る調査における令和5年度第1四半期の業種別業況傾向について見ると、前期との比較では全業種で好転し、建設業と小売業はプラスに転じた。一部の業種とはいえ、プラスとなったのは過去一年間にはなかった状況である。ただし、次期第2四半期の見通しは卸売業、サービス業を除き悪化に転じる見通しとなっている。

3 国・東京都の動き

政府は令和5年6月16日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と『人への

投資』の強化、分厚い中間層の形成」、人・グリーン・経済安全保障など市場や競争に任せるだけでは過少投資となりやすい分野についての「投資の拡大と経済社会改革の実行」、少子化のトレンドを反転させるための「少子化対策・こども政策の抜本強化」、多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる「包摂社会の実現」、地域の中小企業の活力を引き出し特色ある地方創生を実現するための「地域・中小企業の活性化」を掲げている。

また、東京都は「『未来の東京』戦略 version up 2023」において、変化が激しく複雑化・高度化する社会情勢や人口減少社会の到来を見据え、持続可能な東京を実現するため、「成長の源泉となる『人』」、「世界から選ばれ・世界をリードする都市」、「安全・安心でサステナブルな東京」、「従来の枠組みを超えた取組」の4つの項目について、分野横断で重点的に取り組む、としている。

4 令和6年度の財政収支見通し

区の令和4年度普通会計決算では、歳入は、特別区税が雇用・所得環境の改善が見られたことに伴い、前年度比17億円余、3.6%の増となったことなどにより、一般財源総額は前年度比17億円余、2.4%増の771億円余となった。

歳出は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応を「暮らしサポート2022」と称し、区民の生命・健康と暮らしや事業者を支援する取り組みを行うとともに、新たな基本計画や実施計画に定める取組への対応を積極的に行った。歳出全体の前年度との比較では、子育て世帯への臨時特別給付金の減などに伴い、扶助費が減となった一方で、自由が丘駅周辺地区整備をはじめとした普通建設事業費の増などにより、前年度比で14億円余、1.2%の増となる1,235億円余となった。

「2 景気の動向」で述べた先行きから、歳入面では、特別区税が堅調に推移している一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・原材料価格高騰の状況や、ふるさと納税の影響による区税収入の減収影響が右肩上がりであること、また、国による税源偏在是正の動きといった懸念があるため、予断を許さない状態である。

歳出面では、子育て施策の拡充や光熱費の高騰に伴う経常的経費の増加が続いており、加えて、原油価格・原材料価格の高騰などの課題に引き続き対応していく必要があるとともに、限られた財源の中で基本計画や実施計画に定める中長期的な取り組み、社会保障経費の対応、そして区有施設の更新など、区政の諸課題にも取り組む必要がある。

5 人口動向

全国的には減少傾向が続いているが、東京都においては令和3年に一旦減少したものの、令和4年には再び増加に転じた。

目黒区においては、人口は令和2年をピークに減少したが、令和4年3月以降、若干の回復傾向を見せている。年代別では、新型コロナウイルス感染症が確認され

た令和2年1月以降、30代後半から40代が減少傾向となっているが、50代は増加傾向にある。

ポストコロナ社会における生活環境の変化が人々の流動性にどのように影響を及ぼすのか、今後も人口の動向を慎重に観察・分析していく必要がある。

第2 区政運営の基本姿勢

令和3年3月策定の基本構想に掲げたまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」の実現に向けて、区では令和4年3月に今後10年間に取り組むべき課題と施策の基本的な方向を定めた「目黒区基本計画」を策定し、基本構想で示した「区政運営方針」に基づく区政運営の基本的考え方及び施策立案の視点を定めた。

これを受け、令和6年度の区政運営の基本姿勢を以下のとおり定める。

1 平和と人権・多様性を尊重する施策の推進

令和4年2月24日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始したが、終結の見通しは未だに立っていない。これは、国連憲章に明らかに違反するものであり、国際社会全体の平和と安全が脅かされる状況が続いている。平和都市宣言区として、しっかりと戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承していく。

誰もが一人の人間として尊重され、自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの違いを受け入れ認め合える地域社会の実現に向けて取り組みを進める。

2 公民連携による区政の推進

多様化・複雑化する地域課題に的確に対応していくためには、地域社会を構成する区民・団体・企業・教育機関・行政など多様な主体がそれぞれの強みを活かしながらネットワークを形成し、役割と責任を互いに理解し、地域をより良いものへと向かわせていくことが必要となる。

これまでの民間活力の活用や地域との協力など、個別の連携協力にとどまらず、より大きな連携の中で、総合的な協力関係を生みだしていくための仕組みづくりや体制整備を行い、公民連携のまちづくりを進めていく。

3 持続可能な行財政運営に向けた基盤の強化

税収については堅調に推移しているものの、原油価格・原材料価格高騰の影響による歳出増やふるさと納税の影響による税収減など、リスク要因も多く存在する。さらに、国による税源偏在是正の動きもあり、予断を許さない財政状況となっている。

一方で、学校施設をはじめとした老朽化する区有施設の計画的更新や、区民センターの建替、自由が丘駅周辺地区及び中目黒駅周辺地区における市街地再開発の推

進など、長期間にわたり多大な経費を要するビッグプロジェクトが本格化していくことがすでに見込まれている。

このため、事務事業の抜本的な見直し、デジタル技術や民間活力の活用などにより、区民サービスの向上と効率的な執行体制の確立を図ることで、中長期的に持続可能な行財政運営を行う。

第3 区政の重要課題と施策の方向性

基本計画の着実な実行を基本としつつも、感染症や物価高騰への対策など、緊急対応が求められる課題についても機動的に対応することを目指し、以下の6点を来年度の重要課題と位置付けて区政運営を進める。

これらの取組を基本としながら令和6年度は社会経済状況の変化に対応し、中長期的な視点に立って、実施計画及び財政計画の改定を行い、重要施策については財政的な裏付けをもって展開し、持続可能な行財政運営につなげていく。

1 未来を担う子どもを育む環境整備の促進

あらゆる場面で子どもの権利を尊重することを基本として、子どもが健やかに育つための取組を推進する。

子どもの安全な遊び場や放課後等の居場所づくり、保育の質向上や多様な保育ニーズへの対応、生きづらさを抱える若者へのサポートなど、環境や境遇に左右されることのない子育て支援を行う。また、児童相談所のサテライトオフィスを誘致するとともに、母子保健と児童福祉を一体的に進める総合的な子ども家庭支援拠点整備の準備を進める。

将来の持続可能な社会の創り手をはぐくむための教育を推進するとともに、校務DXの推進など教職員による質の高い授業や教育活動につなげていくための働き方改革を推進し、教育環境の充実を図る。また、南部・西部地区における区立中学校統合による新校2校について令和7年4月開校に向けて着実に取り組むとともに、学校施設の計画的な更新により児童・生徒の健やかな成長を支える良好な教育環境を整える。

地域とともにある学校づくりの実現に向けて、学校運営協議会の設置や部活動の地域連携・地域移行に向けた取組を進めていく。

2 地域活動の活性化と賑わいの創出

豊かな地域コミュニティ形成に向けて、目黒区に住み、働き、学ぶ人々が、積極的に交流・活動できるような環境整備を進めていく。住区会議室の指定管理への民間事業者の参入や、公の施設の貸室の「区民活動交流室（仮称）」への移行準備を進め、多様な地域活動を支援し充実を図っていく。

国内外の友好都市との交流、更には芸術文化活動やスポーツに親しむことのできる機会の増加や環境整備を通して、人が集い活発に活動できるまちを目指す。また、それぞれの国籍や価値観を認め合い共に生きる多文化共生の取組を進めていく。

コロナ後の地域経済の活性化に向け区内事業者の経営基盤の安定、創業の促進を図るとともに、個性豊かな魅力ある商店街の持続的な発展を支え、まちのにぎわいを創出する。

3 福祉の充実と健康づくりの推進

近年顕在化してきた8050問題やヤングケアラーなどの課題は、年齢や障害、疾病、経済状況などの様々な事情が絡んでいる。そうした複合的な課題に対応するため、相談窓口の連携強化や重層的支援体制の構築を目指す。社会福祉協議会と連携したCSWによる地域づくりの支援など地域住民参加の仕組みも整えるとともに、包括的な支援体制をさらに充実させる。また、ひきこもりなどの孤独・孤立対策、認知症の早期診断・早期発見を進めるとともに、障害者のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実する。

新型コロナウイルス感染症に関する取組を踏まえ、次なる感染症と新たな健康危機事象に備えた保健所体制を強化していく。

区内の食品事業者に対して HACCP に沿った衛生管理の導入・定着に向けた支援を行い、食の安全など安全で快適な生活環境の確保に努める。

4 快適で暮らしやすい持続可能なまちづくり

新たな都市計画マスタープランに基づき、区の特徴である利便性が高く良好な住環境を維持しつつ、地域特性を活かしたまちづくりを進めるために建物の高さ制限のあり方の見直しの検討を進める。快適で安全な都市基盤の整備として、都市計画道路の整備や老朽化した橋梁の維持補修、地域交通の利便性の向上に取り組んでいく。また、都会にあっても多様な生物が息づく豊かな環境を守っていくため、魅力的で緑豊かな公園づくりや生物多様性の確保に努めていく。

広域生活拠点である自由が丘駅周辺地区及び中目黒駅周辺地区の市街地再開発や、学芸大学駅周辺地区などの地区生活拠点における交通安全対策など地域特性に応じたまちづくりを公民連携により進めていく。

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、二酸化炭素の排出削減を着実に進めていくために改定した「環境基本計画」のロードマップに基づき具体的な取組を実行していく。

まちの美化の取組と受動喫煙の防止を推進するため、必要な地域への屋内型公衆喫煙所の整備を図っていく。

5 災害に備えたまちづくりと日常生活の安全確保

住宅や施設、都市基盤の防災・減災機能の向上を目的として、不燃領域率の向上、建築物やブロック塀の耐震化や無電柱化、豪雨対策等の取組を進めていく。また、災害が発生した場合に備え、地域避難所の指定拡大や地籍調査についても進めていく。平時には存在しない災害対応業務に効率的に対応できる組織体制を整え、関係機関と連携した機動的で実践的な初動体制を確立する。医療機関と迅速に連携して初動医療体制を確立し、必要な医療や医薬品等を区民に提供することを目指す。

日常生活における安全・安心の確保の観点から、特殊詐欺や自転車盗などの犯罪被害から区民を守り、誰もが安全で安心して生活できる環境をつくる。

6 DXを加速させる取組の戦略的な展開

デジタル技術が飛躍的な進展を続け、新たなICTを活用したサービスが次々と登場する社会状況の中、区民の価値観・ニーズの変化に的確に対応し、区民生活の質を向上させていくためには、行政サービスの提供と業務の遂行に当たってデジタル技術を最大限に活用していくことが不可欠である。

DXビジョンにもとづく区民生活の利便性向上と業務の生産性向上を実現させるため、マイナンバーカードの普及状況等と連動した行政サービス・手続のオンライン化、支払のキャッシュレス化、業務におけるペーパーレス化と職員の働き方改革を戦略的に展開する。

デジタル技術を活用した情報発信・収集の充実・強化とEBPM推進に向けたデータ利活用の更なる促進とともに、デジタルデバインド対策にしっかりと取り組む。

区政のあらゆる分野において、DXの取組を加速し、時代の変化に即応した区政の変革を実現する。

第4 持続可能な行財政運営に向けて

1 政策評価と事務事業見直し

持続可能な行財政運営のためには、区が行う政策・施策・事業について、根拠に基づいて立案・実行していくことと、その評価を行い、適切に進捗管理を行っていくことが重要である。客観的な根拠に基づく政策立案に加えて、今後はさらにその視点を政策評価にも活用することで、政策による効果を正しく把握する。その上で、想定していた効果が出ていなかったり、事業開始時からの状況等の変化により社会情勢に合わなくなったりする事業については、絶えず見直しを行っていく。

こうした取組を通して、常に中長期的かつ経営的な視点を持って行財政運営に当たり、ビルド・アンド・スクラップの推進や最小の経費で最大の効果を上げることにつなげる。

2 新たな区民センター整備をはじめとした区有施設見直しの推進

区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付ける新たな区民センター整備については、公民連携を進めることにより、さらなる施設サービスの向上や周辺地域のまちの将来像の実現を図るとともに、財政負担の軽減を図る観点から、事業者の選定を進める。

また、学校施設の更新の機会を捉えて、周辺施設の複合化や集約化を順次進める。

更に、会議室等の貸室の区民交流活動室（仮称）への変更及び区有施設の更新や維持管理に多額の経費が必要な状況を鑑み、令和7年度に予定している公の施設使用料の改定に向けて取組を進める。

財源に限りがある中、区有施設全体について、複合化や集約化を図るとともに、民間のノウハウや資金の活用を含めた公民連携を進めていくことが重要である。建設費の高騰、建設業の労働環境改善などに関する今後の動向も注視しながら、将来を見据えた施設総量の縮減に取り組んでいく。

3 自律した職員の育成とその力を発揮させる組織づくり

令和4年9月に策定した人財育成方針に基づき、「考え、行動し、自律した個として自分を磨くことができる職員」の育成と「それを支え、促進することができる組織」の構築の両輪で進め、組織の活性化と成長を目指す。

具体的には、職員一人ひとりが自らのキャリアを主体的に考えて行動し、積極的に新しい知識や経験を身につけて、区民サービスの向上や組織の強化にフィードバックしていく。管理監督層は自らの研鑽に努めるとともに、職員の成長を後押しするためのサポートを行い、組織に対するエンゲージメントを高めることで、自由闊達で活力ある組織文化を醸成する。

以 上